

「小畑川夜桜ライトアップ」企画運営業務 受託候補者評価要領

(趣旨)

第1条 この要領は、「小畑川夜桜ライトアップ」企画運営業務受託候補者選定要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項第2号に定める評価要領に関し、必要な事項を定める。

(評価項目、配点及び企画提案を求める事項)

第2条 要綱第5条第4項第1号に定める当該プロポーザルの評価項目及び配点並びに第2号に定める当該プロポーザルの企画提案を求める事項は、別表のとおりとする。

(評価方法)

第3条 当該プロポーザルの評価は、「小畑川夜桜ライトアップ」企画運営業務受託候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が評価者となり、要綱第6条第3項に定めるとおり、「小畑川夜桜ライトアップ」企画運営業務受託候補者審査表（第1号様式、以下「審査表」という。）及び提案資料を用いて評価する。

2 前項の評価は、各評価者の平均点が70点を超え、かつ最も高い者を受託候補者として選定する。ただし、平均点が同じ者が複数ある場合は、見積金額の最も低い者を受託候補者として選定する。

3 委員会は、受託候補者の次点として、前項規定による評価の結果が第2順位及び第3順位の者を、それぞれ優先交渉権が第2順位及び第3順位の者として選定する。ただし、平均点が同じ者が複数ある場合は、前項のただし書きを準用して選定する。

(参加者が1者の場合の措置)

第4条 参加者が1者の場合は、委員が審査表を用いて企画提案書を書類審査し、各評価者の平均点が70点を超える場合は、本業務を受託するに当たり適切に業務を遂行できると判断し、受託候補者として選定する。

附 則

1 この要領は、決定の日から施行する。

2 この要領は、令和5年3月31日をもって廃止する。

別表（第2条関係）

評価項目	配点	企画提案を求める事項
企 画	40点	・事業の趣旨に沿った企画内容となっているか。 ・洛西地域の桜の魅力を地域内外へ広く発信できる企画内容となっているか。 ・「第28回らくさいさくら祭2023」と連携した企画内容となっているか。 ・効果的な独自企画が盛り込まれているか。
広報戦略	10点	・「第28回らくさいさくら祭2023」と連携した効果的な周知が図られているか。 ・SNS等、様々な情報媒体を活用し、地域内外へ広く情報発信ができているか。
運営体制	20点	・業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を配置しているか。 ・本業務を遂行するに当たり、十分な人員を確保できる体制となっているか。
類似業務の実績	20点	・類似業務に関わった実績や経験を踏まえ、効果的な業務遂行が可能か。
見積金額	10点	・以下の式により配点する。ただし、小数点以下は切り捨てる。 $10点 \times (\text{受託参加者中の最低見積額}) / (\text{各受託参加者の見積額})$
計	100点	

第1号様式（第3条関係）

「小畑川夜桜ライトアップ」企画運営業務

受託候補者審査表

評価者名（ ）

評価項目	評価項目	配 点					備 考
		A	B	C	D	E	
企 画	事業の趣旨に沿った企画提案内容となっているか。	10	8	6	4	2	
	洛西地域の桜の魅力を地域内外へ広く発信できる企画内容となっているか。	10	8	6	4	2	
	「第28回らくさいさくら祭2023」と連携した企画内容となっているか。	10	8	6	4	2	
	効果的な独自企画が盛り込まれているか。	10	8	6	4	2	
広報戦略	「第28回らくさいさくら祭2023」と連携した効果的な周知が図られているか。	5	4	3	2	1	
	SNS等、様々な情報媒体を活用し、地域内外へ広く情報発信ができているか。	5	4	3	2	1	
運営体制	業務を実施するために必要な知識と経験を有する人材を配置しているか。	10	8	6	4	2	
	本業務を遂行するに当たり、十分な人員を確保できる体制となっているか。	10	8	6	4	2	
類似業務の実績	類似業務に関わった実績や経験を踏まえ、効果的な業務遂行が可能か。	20	16	12	8	4	
見積金額	以下の式により配点する。(小数点以下は切り捨て) 10点×(受託参加者中の最低見積額)/(各受託参加者の見積額)						
合計得点							

※ A：優れている B：やや優れている C：妥当 D：やや不十分 E：不十分

※ 配点がD又はEの場合は、必ず備考欄にコメントを記載すること。